

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月15日現在

機関番号：17701

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2012

課題番号：21530182

研究課題名（和文）『共産党宣言』の起草者名の普及史

研究課題名（英文）The effective history of the name of the drafter of the "*Communist Manifesto*"

研究代表者

橋本 直樹 (HASHIMOTO NAOKI)

鹿児島大学・法文学部・教授

研究者番号：50180831

研究成果の概要（和文）：

1848年2月に共産主義者同盟の綱領として無署名で発表された文書である『共産党宣言』が、カール・マルクスの起草文書として広く認知されるようになる経緯を、同盟内部、知人等彼の周囲の人々、及び一般の人々それぞれの周知の進展する過程として、周知の最初期である1850年代について、この時期に刊行された諸再版・再録を軸に、マルクスとその同時代人の手紙類、新聞雑誌等の検討を通して明らかにする中で、種々の成果を生み出した。

研究成果の概要（英文）：

The "*Communist Manifesto*" was written by Karl Marx just before the February Revolution. The *Manifesto* was unsigned because of the political program of the Communist League. Studying how the fact that its drafter was Marx had been widely known in the 1850s by means of contemporary documents, especially the journals that republished the Manifesto, we found that the split of the League in September 1850 led to publicize the fact and that the fact gained wider publicity through the newspaper reports of the Cologne Communist Trial in 1852/53.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学、経済学説・経済思想

キーワード：共産党宣言、新ライン新聞、レッド・リパブリカン、新ドイツ新聞、マルクス、エンゲルス、ハーニー、マクファーレン

1. 研究開始当初の背景

本研究課題は、本研究代表者が2003(平成15)年度から4年間に涉って行い、2006(平成18)年度に終了した科学研究費補助金（基盤研究(C)(2)）「『共産党宣言』初版の出版史・影響史についての研究」（課題番号：15530131）に続くものである。

本研究課題に先行したこの『共産党宣言』

初版研究にあつては、1848年の『共産党宣言』初版及び初刷を確定し、初版刊行直後の再版等の出版経緯を解明する中で、とりわけ以下のような成果を挙げる事ができた。即ち、①ヴォルフガング・マイザー及びトーマス・クチンスキーの最新の研究成果を追試・吟味するとともに、②両者で結論の異なっていた論点について客観的な論評を加え、さらに③

初版23ページ本第2ボーゲンの裏刷の確認、④23ページ本表紙意匠の新たな正確な類別(=初版各刷の確定)、⑤慶應義塾大学三田メディアセンター貴重書室における23ページ本所蔵の発見・精査。

さらに、そのほかにもいくつかの新たな知見を提供し、『共産党宣言』初版23ページ本についてのわが国の書誌的研究をようやく国際的な水準にまで到達させることができた。

2. 研究の目的

以上の研究に直接に連なる本研究課題の目的は、『共産党宣言』の書誌的研究を、その1850年代の諸再版・再録に関して継続することにあつた。その作業を、『宣言』の起草者名の普及・受容が50年代においてどのようになされたのかを、当時の諸版の中に追跡することによって果たそうとしたのである。

というのも、『共産党宣言』は、現在、『資本論』とともにK. マルクス(乃至はフリードリヒ・エンゲルスも加わる場合もあるが、起草作業自体はマルクス単独であつたことが明らかである)の二つの主著の一つとして、一般には受け止められている。しかしながら、本来、『共産党宣言』は1848年2月に「共産主義者同盟」というもっぱら手工業職人・労働者を主たる構成員とする秘密結社の綱領として無署名で発表された文書であり、さらに、その規約によれば、組織の綱領としてはそもそも1848年のただ1年間だけ有効である旨、定められていた。そのような性格をもつ『宣言』が、今では広く一般に、マルクス及びF. エンゲルスの起草した文書として、また社会科学上の一古典として知られ、読みつがれている。

そのため、本研究課題は、当初、無署名で発表された『共産党宣言』が、どのような経緯をたどってマルクスの起草であると一般に認知されるようになったのかを、その周知の最初期である1850年代に限定して、その時期に刊行された諸再版・再録の検討を軸に解明しようとしたのであつた。

3. 研究の方法

このようなアプローチは、最近の歴史学において一般に書物の受容史という分析視角として理解されている新たな研究の方法である。したがって、今ではマルクスが起草したことが広く認められている『共産党宣言』について、その起草者名の普及という切り口から新たに解明しようとする試みはこれまでにはなかつた研究と言ってよい。

また、本研究課題に取り組む際にも、本研究代表者による2006(平成18)年度までの直前の研究と同じく、オリジナル文献を直接に実地検分して精査するという文献実証の手

法を採つた。

4. 研究成果

『共産党宣言』は共産主義者同盟の第二回大会においてその起草がマルクスとエンゲルス二人に委任されたと推定されているが、最終的な起草に当つたのはマルクス一人であつた。

我が国ではこの同盟の組織の性格について狭く結社とだけ見る場合、広く政治党派と見る場合等、種々の議論があり、一致した見解が定まっていない憾みがある。そこから、その綱領である『宣言』についても同様の感があるため、旧DDRにおいて最も学術的良心的な研究として定評あるマルティン・フントの論文「共産主義者同盟の時期におけるマルクスおよびエンゲルスによる党把握の発展について」を試訳し、公表することによって、今後、斯界においてこの議論をさらに深めるための基礎資料の一つを提供した(後掲雑誌論文欄⑤)。

マルクス一人が起草者であることは、共産主義者同盟内部においては当初から明瞭であつた。というのも、1848年1月25日付の中央指導部による原稿督促要請状や、三月革命敗退後の状況に合わせた改定要請の手紙が各地の同盟員からマルクスに集中すること、ケルン共産党裁判での被告たちの陳述等から、容易に窺われるからである。

マルクス及びエンゲルスが起草者として広く一般に知られるようになった経緯について、従来、通説となっているのは、マルティン・フントを編集主幹として発行された新『MEGA(マルクス・エンゲルス全集)』第I部門第10巻・第IV部門第7巻ならびに3巻本『共産主義者同盟。文書及び資料』の解説・注解部に見られるものであり、次のようである。即ち、1848年革命敗退後ロンドンに集結した同盟中央指導部において、1850年9月に『宣言』の見方を踏襲するマルクスら多数派とそれを否定するヴィリッヒ/シャッパーらのいわゆる「分離派」との間で対立が生じ、『宣言』を起草した側がいずれかを運動全体にはっきりと示す必要があつた、というものである。(本研究代表者は拙稿「J. G. エッカーリウス『ロンドンにおける仕立て業』とマルクス」『経済』1984年10月号等でこれに言及し検討している。)

このような経緯から起草者を明示した最初の刊行物は1850年11月発行の『レッド・リパブリカン』(『宣言』英訳への編集者ジョージ・ジュリアン・ハーニーによる「まえがき」の中の記述)と『新ライン新聞。政治経済評論』第5・6合冊号(『宣言』第III節の部分再録への編集者「マルクス」脚注の中の記述)(以下、同誌を『評論』と略記)とであることを追試確認し、社会史国際研究所(アム

ステルダム)で関係資料を調査収集した。また、明示のきっかけが通説通り同年9月の同盟の分裂にあることを追試確認した。

しかし、両誌紙における明示に先立って、すでにベルト・アンドレアスや黒滝正昭が指摘しているが、同年7月4日付『新ドイツ新聞』掲載のマルクス「声明」において彼自ら自身の起草文書であるかのように『宣言』に言及していた。この点を重視して、オットー・リュネンによる『評論』の書評が書かれ、マルクスの「声明」によって反論される経緯を立ち入って検討、学会発表した(後掲雑誌論文欄⑧及び学会発表欄③)。この研究によって、0. リュネンのような同盟員ではないマルクスの友人・知人等の周囲の人々にも1850年半ば頃までには、『宣言』の起草者がマルクスであることが知られていたことを示した。

上述の通り、『宣言』の起草者を初めて明瞭に公表した誌紙は『レッド・リパブリカン』及び『評論』であるが、この初めての公表がどちらなのかという点について、使用言語・対象とする読者層等の諸基準を明瞭にして確定した。

また、『レッド・リパブリカン』掲載の『共産党宣言』最初の英訳の訳者がヘレン・マクファーレンであることは、『宣言』1872年ドイツ語版の「序言」において初めて明らかにされたのだが、この1872年ドイツ語版と密接に関連し、『宣言』全文をも収める裁判報告書『ライプツィヒ大逆罪裁判』(1872年刊)について、その刊行の経緯を立ち入って検討した(後掲学会発表欄①及び雑誌論文欄②)。

『宣言』最初の英訳者H. マクファーレンについては、従来2004年刊のデイヴィッド・ブラックの単著があるのみで、その伝記的事実等はほとんど何も知られていなかった。しかし、D. ブラック、ルイズ・ヨウマン及びシーラ・スペンサー3名の米・英・南阿の国際協力による最新の調査結果が昨年11月26日にBBCラジオ・スコットランドにおいて放送された。本研究代表者はその概要をいち早く紹介した。要点は以下のようである。

即ち、マクファーレンは、1818年にクロスミルで更紗捺染工場主の裕福な家庭に生まれ、家族がその先端技術を学ぶ関係で独語に習熟したが、1842年の父の歿後破産し、ガヴァネスとしてウィーンに赴き1848年革命を実見、1851年以降、革命亡命者F. プルーストと結婚、コンスエラを出産、南阿に移住しようとするも夫と娘に先立たれ、帰国後、教区司祭ジョン・W. エドワーズと再婚、ハーバートとウォルターの2男児に恵まれるも、1860年バディリーで41歳で歿。

もちろん追試が必要ではあるが、さしあたり以上の新調査を前提に、本研究代表者は、通説通りハワード・モートンという名がマク

ファーレンの筆名であったとして、従来問題とされていた1851年以降にG. J. ハーニー編集の各紙に彼女の論説が見られなくなった原因について、1851年2月23日付エンゲルス宛マルクスの手紙に記されている1850年大晦日夕の新年宴会での出来事によるとする従來說に疑問を呈し、マクファーレンの結婚、妊娠及び出産による可能性を提示した。

この研究の中で、重要な論点とされつつもこれまで明瞭でなかったハーニーがロンドンのドイツ人労働者教育協会に入会した日付を、本研究代表者は、社会史国際研究所蔵のマックス・ネットラウによる同協会議事録抜粋の調査から、1846年2月24日と初めて確定した。

また、その文献・著者名を明示せずにプルードン『所有とは何か』等とともにハーニー英訳から引用を行い批判した翌1851年9月2日付『タイムズ』及び『クォーターリー・レビュー』同月号の各論説の引用・批判方法を検討した。

なお、1850年11月発行の『新ライン新聞。政治経済評論』第5・6合冊号誌上での『宣言』が部分再録である理由として、1848年革命敗北による大陸における情勢の激変の他に合冊号になったという技術的要因を指摘した。

起草者名明示の契機となった1850年9月の同盟分裂後、中央指導部はケルンに移転するが、それにより大陸における同盟の活動性が高まり、プロイセン当局に注視されて、「ケルン共産党裁判」に至ることとなる。この経緯を確認し、中央指導部移転についての基本文献であるカール・オーベルマン著『共産主義者同盟史 1849年～1852年』(1955年刊)第3章を邦訳した(後掲雑誌論文欄⑥)。

また、裁判に至る同盟員の逮捕等で実現を見なかったが、ケルン中央指導部の活発となった活動の一環として1851年に同地で企画された新たな雑誌について研究した唯一の論文であるイリーナ・フント著「1851年の『新雑誌』の計画について」を翻訳・紹介した(後掲雑誌論文欄③)。

ケルン共産党裁判の審理においては、『宣言』がもっぱらマルクス一人によって起草されたとされており、裁判についての新聞報道においても同様であることを確認し、『宣言』の起草者がマルクスであると一般に広く知られるようになるに際しては、同裁判についての新聞報道が大きな役割を果たしたことを見出した。

なお、この検討の中で、特にマルクスは学者・知識人にも大きな影響力があったため、『宣言』刊行直後からプロイセンはじめ各ドイツ当局に注視され、各国官憲にはすでに『宣言』の起草者がマルクスであることがはっきりとつかまれていたことが分かった。

このような関連で、『宣言』を再録した警

察資料ヴェルムート／シュティーバー共著『19世紀の共産主義者陰謀』（1853年刊）の発行部数が100部であったことをA. ファンデルモイレンによる政治諜報活動に関する著作（1862年刊）32頁の記述から確認した。

その後、1854年3月にイギリスの労働者たちはマンチェスターにおいて労働者議会を開催する。マルクスは名誉議員の一人としてその議決文書に連署するよう要請される。この時点においてはすでに彼が亡命先のイギリスにおいても労働者間に一定の地歩を占めており、それには、彼が『宣言』の起草者である事実の普及が幾可かの重みをもっていたことが窺われた。このことを示すものとして同議会について述べたヴォルフガング・マイザーの論文「1850年代半ばの労働運動における社会綱領」を翻訳した（後掲雑誌論文欄⑦）。

また、1860年秋に出版されたマルクスによる論争書『フォークト氏』以降は、『宣言』の起草者としてマルクスの名がかなり普及していることを、ベルンハルト・ベッカー著『1848年及び現在のドイツの運動』（1864年刊）における記述（S. 45）によって確認した。

さらに、『宣言』の起草者名の普及については、マルクス自身による後年の回顧等の文言を検討する必要があるのだが、その検討の中で、マルクスが自身とは政治的立場も見解も異なるイギリス在住の聖職者モーリッツ・カウフマンに対して、その1879年の著作のうち自身の略伝・理論及び運動について述べた二つの章の校正を行い、訂正等の助言を与えていることに着目し、この助言に関する事実関係とその検討の結果をまとめ、論文として公表した。本論文によって、次の4点が初めて明らかにされた（後掲雑誌論文欄④）。即ち、1)マルクスの助言はすべて受容されたこと、2)マルクスが資料として送付した彼の論文「ジョージ・ハウエル君の国際労働者協会の歴史」の記述がカウフマンによって利用され、その著作の叙述がより正確化されたこと、3)著作での利用箇所のうち上記「協会の歴史」論文からの直接引用はマルクス自身による異文である可能性があること、4)『宣言』からの一部引用が興味深い英訳であること。

（本欄の記述中、後掲雑誌論文・学会発表欄への指示を欠くものは、雑誌論文欄①乃至は各年度実績報告書の内容である。）

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計8件）

①橋本直樹「『共産党宣言』最初の英訳をめぐる諸問題」鹿児島大学法文学部紀要『経済

学論集』第81号、2013年、掲載決定。

②橋本直樹「社会思想史・運動史研究のための宝庫「服部文庫」——裁判報告書『ライプツィヒ大逆罪裁判』（1872年）を例に——」『尚綱学院大学紀要』第65巻、2013年、印刷中。

③橋本直樹「（翻訳）イリーナ・フント著「1851年の『新雑誌』の計画について」」鹿児島大学法文学部紀要『経済学論集』第79号、2012年、33-39頁。

④橋本直樹「カウフマン著『ユートピア』へのマルクスへの助言」鹿児島大学法文学部紀要『経済学論集』第78号、2012年、29-44頁。

⑤橋本直樹「（資料紹介）マルティン・フント「共産主義者同盟の時期におけるマルクスおよびエンゲルスによる党把握の発展について」」鹿児島大学法文学部紀要『経済学論集』第77号、2011年、115-136頁。

⑥橋本直樹「（翻訳）カール・オーベルマン「同盟中央指導部のケルンへの移転」」鹿児島大学経済学会『経済学論集』第76号、2011年、143-154頁。

⑦橋本直樹「（翻訳）ヴォルフガング・マイザー「1850年代半ばの労働運動における社会綱領」」鹿児島大学経済学会『経済学論集』第74号、2010年、127-130頁。

⑧橋本直樹「『新ドイツ新聞』掲載のマルクス「声明」」マルクス・エンゲルス研究者の会『2009年次 第25回例会報告要旨集』、2010年、16-17頁。

〔学会発表〕（計4件）

①橋本直樹「社会思想史・運動史研究のための宝庫——裁判報告書『ライプツィヒ大逆罪裁判』（1872年）を例に——」尚綱学院大学「服部英太郎・文男遺文庫」開設記念シンポジウム、2012年10月13日、尚綱学院大学（名取市）

②橋本直樹「（討論者コメント）玉岡報告『共産党宣言』邦訳史—幸徳秋水/堺利彦訳を中心に—」について」経済学史学会第74回全国大会<セッション「1910～1920年代におけるマルクス/エンゲル著作の翻訳=普及>、2011年11月6日、京都大学 経済学部（京都市）

③橋本直樹「『新ドイツ新聞』掲載のマルクス「声明」」マルクス・エンゲルス研究者の会第25回研究例会、2010年3月21日、鹿児島大学法文学部（鹿児島市）

④橋本直樹「（コメント）平子友長報告「MEGA第4部門が切り開くマルクス研究の新しい諸課題」について」社会思想史学会第34回大会セッション「L マルクス主義の展開」、2009年11月1日、神戸大学 国際文化学部（神戸市）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

橋本 直樹 (HASHIMOTO NAOKI)

鹿児島大学・法文学部・教授

研究者番号：50180831